首都大学東京の教育改革について

大学教育センター長・FD委員会委員長　**山下 英明**

やました　ひであき
都市教養学部経営学系教授。2011年度より大学教育センター長及びＦＤ委員会委員長。

教育の質的転換が求められる中、本学でも教育改革を始動させる。改革の柱でもあるアクティブ・ラーニングの導入について展望を語る。

1. 中央教育審議会答申と本学の DP

2008 年に中央教育審議会から「学士課程教育の構築に向けて（学士力答申）」という学習成果に関する参考指針が出されました。その中では、学士力の内容として、知識・理解だけでなく、コミュニケーションスキルや情報リテラシー等の汎用的技能、態度・志向性、問題解決能力が含まれています。

本学においては、2011 年度に学位授与の方針（DP）と教育課程編成・実施の方針（CP）を定め、DP の中で学習成果を明確化しています。一つは学習を通して得られる知識・理解および技術、もう一つは学習を通して育成される普遍的に有用性を持つ能力です。普遍的に有用性を持つ能力とは、汎用的能力や転用可能な能力、学士力、就業力ともいわれるもので、コミュニケーション能力や情報活用能力等の 7 項目を定義づけています。専門的な知識、あるいは教養としての知識を教示していく中で汎用的な能力を育成していこうとしているところなのですが、実はこの DP を、ほとんどの人がまだ知らないのです。ホームページの奥の方に書かれていて、私が探してもなかなか見つかりません。このことは問題として挙げられます。

その後、2012 年に中教審から「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（質的転換答申）」が出されました。生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学への質的転換に向けて、学習時間を確保して能動的学修を進めるために、教育課程を体系化、組織的な教育の実施、シラバスの充実、さらには全学的な教学マネジメントの確立にまで言及しています。要するに、これまでは教員が勝手に授業をしていたのですが、それでは駄目で、組織的・体系的な教育課程へと転換する必要があるという指摘があったわけです。

2. 教育改革の基本方針

これを受けて、本学でも教育の質的転換を図るべく、今年度から改革を始めようとしています。まずは学習成果を習得するための授業改善と、学習成果が本当に得られたかどうか、知識や能力がきちんと身に付いたかどうかを厳正に評価することにしました。

これにより、学生に対しては、ただ知識を身に付けるだけでなく、その知識が使えるようになったり考える力が付いたりすることで、大学の教育が将来きちんと役に立つというメッセージや、成績評価が厳格になるので、きちんと勉強しなければ卒業できないというメッセージを送ることができます。企業や社会に対しては、本学では役に立つ能力や考える力を育成しており、成績もきちんと付けているので、それを見れば学生の質が分かるというメッセージを送ることで、これまで大学教育を軽視していた企業等にその重要性を少しでも認識していただき、採用に多少なりとも成績を参考にしていただこうと考えています。大学や企業、社会が変わっていけば、学生にもそのメッセージが届いて、学生は卒業も就職もしたいわけですから、授業外の学習時間を確保して、自主的に学習に取り組むようになると思います。さらには、そうなると今度は学生から大学に、もっと質の高い授業や厳格な評価を求めてくるようになるという正のサイクルが回るようになり、本学の教育が変わっていくのではないかと考えています。

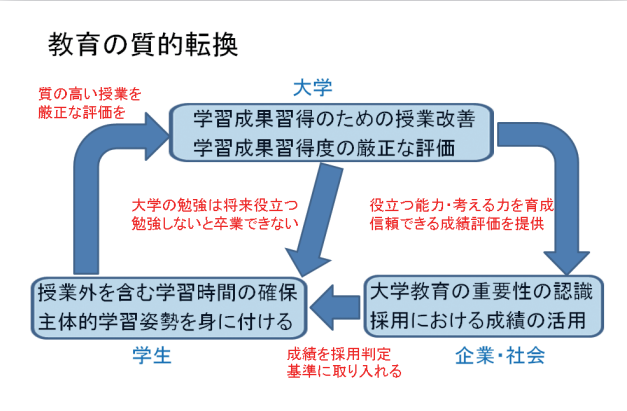

大学は、大変だけれども充実していると学生が思える授業を提供する。その結果、学生は卒業後、大学の学習が役に立っていることを実感する。そして企業・社会では本学の教育姿勢に対する評価が上がっていく。首都大はきちんと教育していると言ってもらえるようになることで、もっと質のいい学生が入ってくるようになり、最終的には大学の教育だけでなく学生の質も向上していくと考えています。

3. 質的転換に向けた対策案

そのため、今回は五つの対策案を出しています。一つ目は学習成果の周知です。先ほど申し上げたように、学習成果が全く知られていないので、教員と学生と社会に対して本学の学習成果や教育姿勢をアピールしていく必要があります。まず、教員に対しては、知識・理解だけでなく、普遍的能力も育成するように授業をしてもらわなければいけないと思っています。知識を詰め込むのではなく、今まで 10 教えていたものを 8 ぐらいに削減してもよいので主体的に考える力を身に付けさせる。そのためにも、今日のテーマであるアクティブ・ラーニングを実践し、授業外学習を活用していただかなければいけません。教員はどうしても自分の教えたいことを時間いっぱい喋ってしまいますが、そこをまず変えてもらうようにお願いしていきます。学生に対しても、大学での勉強の仕方は高校までとは違って、ただ知識を覚えるだけではいけないという説明を最初にした上で、各授業でどのような学習成果が得られるかを徹底し、大学の学習が将来役に立つことを理解してもらいます。そして、社会に対しても本学の教育の質的転換をアピールして、今後、教育姿勢の評価を確立していきたいと考えています。

実際に一番大切なのは、二つ目の授業の再設計です。これがこのセミナーを開く最大の理由ですが、各授業でアクティブ・ラーニングを導入します。後ほど杉原先生からお話があると思いますが、アクティブ・ラーニングとは、一方向的な知識伝達型の授業ではなく、学生の能動的な学習を取り入れた授業のことです。アクティブ・ラーニングというと、問題解決型の基礎ゼミや現場体験型インターンシップといった授業を思い浮かべる方も多いのですが、大教室で行う通常の授業にもアクティブ・ラーニングは導入できて、それなりの効果が上がるということを今日のテーマにしています。もちろん、アクティブ・ラーニングの量は授業の内容や学生の人数によって異なると思いますが、多かれ少なかれ導入して、学生に能動的に学習していく姿勢を身に付けてもらえればと思っています。アクティブ・ラーニングを導入するに当たっては、教員もどうしてよいか分からないので、FD セミナーや事例集等で情報共有を図ります。今回のセミナーは、まさにそれを実践しようとしているものです。

三つ目は、厳正な成績評価とその提供です。今までは、表向きは絶対評価が公式な成績の付け方でした。「履修の手引き」などにも何点だと優あるいは 5 などと書いてありますが、そうではなくて、やはりある程度相対評価で行わないと、成績を見せられた方は、その学生が優秀かどうかが分からないのです。

ロースクールに対し、文科省が定めている成績評価基準は、5 が 5%、4 が 35%、3 が 40%、2 が 20%です。私が所属している経営学系の専門科目で使われている基準は、成績の平均が 2.7 以上 3.3 以下というもので、幅は少し広いですが、かなりきちんと守られています。それから、都市教養プログラムでは標準的な学生には 3 を付けるという基準があることはあるのですが、授業ごとの成績のばらつきは大きく、あまり守られているとは言えません。どういう基準にするかは別として、ある程度相対的な基準を入れた上で、学生がきちんと比較できるようにすることが一つの柱です。

もう一つの柱は、きちんとそれが見えるようにすることです。GPA は全学導入されていませんが、GPA の表示だけはした方がいいと考えています。もちろん、外部に出す成績表にも GPA をきちんと表示します。あるいは、今は成績を 5、4、3、2 と付けていますが、成績表では 5 と 4 が「優」になっていて、せっかく苦労して 5 を取っても 4 と変わりありません。それもおかしな話なので、例えば「秀」「優」「良」「可」の 4 段階表示にします。このように、成績を厳格に付けた上で、それがきちんと分かるように表示することも今後は必要だと思います。

こうしたことが進んだ先に、四つ目の対策としてシラバスの充実があります。今までもシラバスはありましたが、これまでの授業の目的に追加して、その授業で育成される普遍的能力についても記載し、授業計画だけでなく授業の進め方や学生との関わり方（ディスカッション、小テスト）についても説明しなければいけません。あるいは、授業時間外の学習についても説

明する必要があります。また、成績評価についても、出席、レポート、試験等の評価の割合以外にも学習成果の習得度をどう評価するか、例えばこの試験では何を評価しようとしているのかを説明していかなければいけないと思っています。

このようなことをしようとすると、教員にかなりの負担が掛かります。従って、五つ目として授業補助体制の強化などの対策を打っておかなければいけません。答案やレポートの並び替えや成績の転記だけでも、200～300人の授業になると非常に大変です。そこで、TA・SAを採用したり、事務的サポート要員を入れしたりすることが考えられます。また、学生の授業外学習ではどうしても質問や相談が出てくるので、その対応をしやすくすることも重要になってくるかと思っています。

4．実施体制

実施体制としては、全学で行う事項、学系・コースの単位で行う事項、それから各教員が行う事項があろうかと思います。今日はFDセミナーなので各教員が行う事項についてご説明すると、まず、各教員は授業の再設計をして、アクティブ・ラーニングや授業外学習を導入し、それが完成したらシラバスの修正・加筆に入ることになります。

その前段階として、各コース・学系では、どの授業を知識伝達型にし、どの授業を問題解決型（PBL）にするのかという住み分けや役割分担を、今あるカリキュラムポリシーに従って行うことが必要ですし、成績評価基準についても話し合っておかなければいけません。また、全学では、TAのサポートやGPAの導入についてFD委員会や教務委員会で検討しなければいけません。このように、全学、部局、教員がそれぞれ大学として同じ方向を向いてやっていかなければ、なかなかうまくいかないだろうと考えています。従って、学長や部局長の指示の下で一丸となってやりたいと思っています。

繰り返しになりますが、全ての授業にアクティブ・ラーニングを同様に導入するのではなく、各授業の役割に適した導入方法を検討しなければいけません。今日のメインは知識の定着や確認を目的とした授業ですが、今までどおりずっと先生が話しているだけではなくて、新たな知識を自分の知識と結び付けて消化吸収し、それを応用していくためのアクティブ・ラーニングをいかに導入していくかを、一緒に考えていければと思っています。

このような話をすると、なぜ研究大学なのに教育しなければいけないのかというような反対意見が出てきます。それはそのとおりなのですが、志の高い学生が入ってきて、彼らが学部時代にきちんと勉強してくれれば、大学院に来ても研究できるようになりますし、良い研究者の養成にも効果的です。そうすると、特に理工系の先生方は研究も進むという正のサイクルが回るようになると思います。

それから、負担が増加するという意見もそのとおりです。増加するのは仕方がないので、先ほど申し上げたような方法で、できるだけ補助体制を充実して負担を軽減していきたいと思っています。

また、文科省は1コマの授業あたり週3時間勉強するよう言っていますが、学生の負担を急に増やすことは難しいと思います。今は全く勉強していない学生も結構いますし、科目によっては授業時間外学習が0時間という学生が半分ぐらいいます。楽な授業と厳しい授業があると学生は楽な方にどんどん流れていってしまい、結局、効果が上がらないので、全ての授業で1コマにつき1時間程度を目安として授業外学習を増やしていきます。その程度であれば、学生は少しきついですが、留年続出ということにはならないと思っています。

そして、これが一番問題かもしれませんが、これだけはどうしても教えなければいけないので、アクティブ・ラーニングなどやっていられないという意見はあると思います。しかし、こちらが教えたと思っているほど学生は理解していません。皆さんも恐らく経験があると思いますが、いくら教員が話しても学生には身に付いていないのです。ですから、そこは我慢して、多少教える量を減らしても、何回も繰り返し教えたりすることで学生が消化吸収できるようにしてあげなければいけません。とにかく、学生の質と授業方法に対する教員の認識の転換が重要だと思います。